

宇都宮 後援会 ニュース



大洲市議会議員

宇都宮むねやす

2011年7月発行 第7号

頑固一徹

●宇都宮むねやすホームページ
<http://muneyasu.net>

定例議会報告

高齢者へのきめ細かな福祉サービス

山間部等の連絡所に配置されていた保健師は、

機構改革により大洲市保健センターに集中しており、期待される「保健・医療・福祉」の橋渡しや、周辺部の高齢者、特に独居高齢者への訪問活動の低下を危惧する。

社会福祉協議会を中心とした、民生委員・地区区長さん達が「見守りネットワーク」の確立を目指し活動されていますが、当市でも、年平均1〜2名が人知れずに亡くなっています。

一方、高知県香南市では、委託介護保険地域支援事業補助を受けて、地域に詳しい郵便事業会社の配達員に、独居高齢世帯、高齢者世帯の健康状態や、生活状態確認を委託。福祉サービスが必要な場合は、保健師が重点的に対応するという取り組みを実施しています。

質問

●保健師の基本的業務である「訪問事業」が低下していないか。

●75歳以上の独居高齢者と85歳以上の高齢者世帯は何人か。

●香南市のような新たな取り組みを実施する考えはないか。

◇高齢者へのきめ細かな安全確認について

答弁

独居高齢者等（本年4月末の人口は、65歳以上高齢者が14,089人、その内

高齢者の生活状況の確認は、各地区民生児童委員の訪問や、社会福祉協議会委員の在宅福祉推進員と連携して行っており、地区社会福祉協議会の地域に密着した様々なサービス事業や、社協の見守り推進員等により、高齢者とのふれあいに努めています。

さらに、市内4カ所の在宅介護支援センターに実態把握調査を委託。見守り等が高齢者の把握に努め、支援が必要な場合は保健師等が訪問しています。また新たに、今年度から3カ年計画で、介護予防サービスや相談等につなげる取り組みを実施。介護保険を利用していない約1万2千人を対象に、要介護となる恐れの高い65歳以上の把握に努めます。

以上の取り組みのほか、緊急通報装置を設置した370世帯へ電話による安全確認を毎月行っています。

高齢者の生活状況の確認は、公的・地域のコミュニティ活用等の様々な取り組み

東日本大震災の教訓

日本のみならず、世界中に凄まじい衝撃をもたらした、東日本大震災から3ヶ月が経過した。未曾有の災害を生き抜いた被災者に対する復興事業も、仮設住宅への入居等、着実に第一歩を踏みだしている。

しかしながら、被災者のささやかな期待に影を投げかけているのが、福島原子力発電所の事故である。

事故当初、管理責任者である東京電力は、事故は「想定外の津波」による被害と説明していたが、その後のデータ解析により、地震による配管断裂が原因と判明した。冷却機能の喪失により燃料棒が融解（メルトダウン）、さらに圧力容器底部に穴を開け、格納容器や建屋まで核燃料が到達するメルトスルーを起こしていた。

原発が大地震に耐えられない以上、「原子力発電所は安全である」との保証

があります。地域で見守り、互いに助け合い、行政が支えることが重要であり、今後継続・充実させます。

高齢者の皆様は、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるよう、関係機関と連携を図り、明るく活力ある地域づくりに努めます。

再質問

民生委員・地区区長さん等が一丸となった献身的な取り組みは承知しているが、対象者の留守等も在り、安全確認は容易でない。

答弁

郵便外務員を利用した安全確認は、四国で四例目の砥部町が、地域を限定して7月から導入しており、市も今後の検討課題としたい。

た避難地域指定は、大洲市も一部地域が該当となる。

四国電力は、安全協定を伊方町と愛媛県と結んでおり、「愛媛県知事の同意が有れば運転を再開する」としているが、これに対し八幡浜市長は「20km圏内の自治体にも、運転再開の同意が必要」と言明した。

さらに、中村愛媛県知事も、菅直人総理が表明した太陽光発電などの自然エネルギーの比率を高める方針に対し、「原発の危険性に鑑み、長い目で見て脱原発である。危険度の高い原発を減らし、なすす方向を追い求めるのが長期的目標」と表明。方針では核燃料サイクルの見直しにも言及し、「最終処分場まで含めての完結」を提案している。

質問

●避難指定地域となる20km圏内への周知や、避難場所提供等の防災計画をどのように見直すのか。

●20km圏内地域の行政責任者として、四国電力に申し入れ等を行う予定はないか。

答弁

●今後のエネルギー政策を市長はどのようにお考えか。

◇東日本大震災の教訓について
福島原子力発電所事故は、伊方発電所から一部が20km圏内に入る当市としても、大変憂慮すべきことであり、早急な安全対策が必要です。

●国府の新しい避難指定区域範囲は不明ながら、今後、県開催の原子力防災検討会議で、全県的な広域避難体制が協議され、新設された原子力対策課で、愛媛県独自の地域防災計画に取り組みます。市も、国、県の防災計画や広域避難体制を踏まえて、避難計画に取り組みます。定期点検中の伊方3号機の運転再開に、中村知事は「県として運転再開の同意は、今はまったくの白紙」と定例記者会見



評価の見直しも必要とする中で、中部電力の浜岡原子力発電所全停止は、定期検査中の伊方3号機の運転再開の再稼働を大きく左右する問題である。また、事故後10kmから20kmに拡大され

暑中お見舞い申し上げます

保健師業務も様々な福祉制度変革により、乳幼児や妊婦、成人、高齢者、障害者など幅広い年齢層を対象に、身近な保健・福祉サービスを提供している。それらの業務多忙により、基本的業務である「訪問事業」を行えないのではないかと。

市の高齢化率が約30%に達する中で、山間部の高齢者は遠い医療機関への通院を余儀なくされ、一人では通院できない方もあり、「保健師さんがいってくれたら」と嘆く

(5月26日)で表明。また、運転再開の前提条件として、「①浜岡原発停止で変わる原発の安全基準を明らかに、②四国電力はどのような姿勢で安全対策に向き合うのか、③地域住民の意向」の3点を挙げています。

一方、四国電力は「再稼働への同意を、愛媛県と伊方町から得たい」としている中、八幡浜市は10km圏内に旧保内町、20km圏域に八幡浜市全域が含まれており、原発立地自治体に準じる立場を主張しています。市も、市内の一部が20km圏域に含まれ、市民の安全を守るための当事者として、この問題に対応する必要があると見ます。

原発の安全対策は、市も主体的に関わるべきと考えますが、今回の事故の影響範囲から、さらに多くの市町が加わることも想定され、運転再開、運転開始等の問題は、広域的な枠組みの意見集約が必要と見ます。

また、今後は、原子力発電への依存や、化石燃料の使用を減らし、さらに省電力型の生活や産業構造の転換が重要です。バイオマス資源の有効利用、LED電球や省エネ型自動車の利用促進等、自然エネルギーの利用促進及び省エネルギー社会への取組みを加速します。

岡村高知大学教授は、伊方原発沖で記録した、巨大地震の前兆といわれる「深部低周波微動」を昨年発表。

また、6月の保安院検査で、伊方町オフサイトセンターは、水素爆発時の放射能汚染で機能しないと明言した。

事故後3カ月が経過しながら、事故原因を特定できない福島原発事故の現実を踏まえ、市民を守る立場として、「再稼働には大洲の了解を」と四国電力に求めたいのか。

答弁

広域避難と放射性物資の監視体制が

必要となる。広域的な意見集約が必要であり、周辺自治体と協議したい。

大洲市総合体育館の使途不明金

(※議会後、大洲危機管理課に原子力防災係を設置)



大洲市で真に残念な事件が発覚した。大洲市総合体育館を運営管理する指定管理者「大洲市体育協会」の、総額592万円余りの使途不明金である。教育委員会は協会に対し、H20年の指定以降、初年度から会計決算書の報告を求めたが、毎年提出されず、本年度の協会の内部調査で明らかになった。

前回、委託業務の体育館使用料の着服領事事件以降、業務改善として適正な会計処理マニュアルの作成(H19年度)や、指導を行ってきたにもかかわらず、全く同様の事件が発生した。教育委員会の指摘や、指導を履行しない協会に対し、3年間も放置してきた事実と、被害を拡大させた責任は大きい。

「またか…」と憤る市民の声を真摯に受け止め、今回の経緯を明確にし、市並びに教育委員会の猛省と、二度恥ずべき行為を許さない姿勢を求めたい。

質問

●指定管理者制度の財政面のメリットのみを優先し、本質を見失っていないか。●なぜ、指導に従わず運営を続けたのか。

指導に従う義務はないのか。●市及び教育委員会は、協会からの使途不明金の報告にどのように対応したのか。●不正当事者である協会の内部調査と「協会側の管理責任や本人の全額弁済」との事由で、刑事告訴を見送る協会の判断をうのみにして良いのか。●条例に明記されているとおり、契約期間中でも違反行為に対しては、毅然と指定取消の決定を。

不正を見抜く体制を早急に確立するため、市の監査強化や、外部監査制度も検討を。(指定管理者に対する市の監査及び指定管理者制度の本質)

答弁

県内では西条市、今治市、松山市の3市が、市の監査委員による直接監査を実施しています。

外部監査制度は、監査機能の専門性、独立性を充実させますが、まずは三市と同様の監査体制を検討、協議します。

指定管理者制度は、多様化する住民要求に、より効果的・効率的に対応し、住民サービス向上と公費支出削減を図ることが主な目的です。

H21年度指定分から「モーターリング」を実施し、協定書や業務仕様書等に基づいた適正、かつ確実な管理運営を検証。

指定管理者は、施設利用者からの積極的な要望・意見、苦情に真摯に対応し、各施設が特徴を活かした集客活動を行い、サービス向上に取り組んでおり、概ね目的は達成されています。「民間の能力を活用する」という指定管理者制度の趣旨・目的を、市と指定管理者が再認識し、住民サービスの向上を重点目標に推進します。

大洲市総合体育館は、指定管理者制度導入(H18年度)後、2年間を随意契約、その後公募(〜H24年度・5年間)により、大洲市体育協会へ管理を委任。教育委員会は、基本協定に基づく業務報告書が毎月提出されており、各年度終了後も年間収支報告書を提出し、その利用状況、利用料金収入等に疑いを挟む内容もなく、モーターリングでも適切な運営と判断していました。

不正経理の概要報告を受け、その事実を驚くとともに書類審査の限界を感じており、現在、改善策を教育委員会も検討します。なお、H22年度の体育協会総会で会計報告を求めた指摘は、総会終了後に担当課長が新任の体育協会長に伝えられたもので、会長は「次年度に向けた指摘」と受け取られていたと捉えています。

使途不明金の報告は、大洲市体育協会長からの概要報告(本年5月17日)が初めてで、6月3日に正式な報告書提出がありました。

体育協会は、会計事務担当職員が着服を認め、示談を申し出たため、体育協会理事会(6月2日)で、当該職員の懲戒解雇と、「被害額の返還や保証人等、体育協会の作成する示談に応じる場合」に限り、刑事告訴を見送るとの決定を行っています。しかしその後、当該職員の記者会見(6月13日)で、一転して「使途不明金の一部を除いて着服を否定」との新聞報道等が行われ、今後どのように推移するか、先行きが混沌としています。

体育協会では、不正経理について調査委員会を組織し、調査を行っていますが、基本的には協会内部の問題であり、しっかりと事実を把握して、信頼回復に努めたいと考えています。

教育委員会は、虚偽報告の業務報告書の再提出を6月末までに指示。施設管理に関する基本協定に基づき、事実確認を行い、状況によっては、厳正な態度で今後の対応を決定します。

再質問

平成22年以前の正しい会計報告書の提出は、平成21年にも内部監査で指摘されていたとあるがどうか。また、会計報告書の指導は口頭か、市長名による文書か。

公共施設の自販機の撤去について

福島原子力発電所事故に端を発した、原子力発電に対する厳しい国民世論により、東京・東北管内のみならず、全国で今夏の電力不足が予想されている。

国を挙げて様々な節電キャンペーンが行われており、自販機にも目が向けられつつある。

日本自動販売機工業会によると、全国には自動販売機520万台が設置され、飲料用が約半数を占めている。その年間消費電力は、平均的世帯の約35%に上っている。省エネルギーセンターの試算だが、自販機を無くせば、政府の提案する家庭の削減目標(20〜25%)は軽々クリアする。また、環境問題でも自動販売機は「ホイ捨て」の温床となっており、清掃活動の度に、「びん・缶・ペットボトル」等の「3M」の多さを認識させられる。

自販機利用者が、購入時に一部負担し、返却の際に返金される「デポジット制度」導入も、議論の段階を超えておらず、自販機に関連する環境対策は頓挫している。

質問

●市の公共施設に設置している「飲料用自販機」の台数は、●「節電及び環境問題」の観点から、公共施設の飲料用自販機を撤去・減少等見直す考えは無いのか。◇公共施設での自販機の撤去について

答弁

H22年が初めての指導であり、口頭により指導しました。(※6月末までに体育協会より報告を受け、市の監査後に厚生文教委員会で報告された)

答弁

現在、大洲市の公共施設(公園施設、スポーツ施設や観光施設)に、92台の飲料用自動販売機を設置。市民・施設利用者や観光客の利便性、施設の運営を考慮して設置しています。

また、庁舎、公民館、市営住宅や福祉施設等には、AED搭載や災害時の物資提供を受ける地域貢献型を24台設置。緊急時にはその機能が発揮されるため、施設利用者の利便性と災害時の必要性を鑑み、現時点での撤去は考えていません。

今後、自販機の更新時期には、省エネ・環境配慮型自販機の導入を設置業者に提案し、また、施設利用者や施設管理者の意見を踏まえ、必要以上数を設置せず、節電に努めます。

